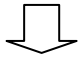
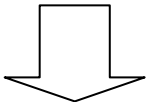


児童館での子ども(小学生)の遊び・活動支援

18年度児童館運営方針より	取り組みの具体的内容	培われる力	職員の役割・対応
<p>小学生に対応した方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>1. 子どもの遊びや活動が活発に展開されるようはたらきかける</p> </div>	<p>(1) 子どものニーズに基づく多様な遊びやプログラムを展開し、多数の子どもに利用されるような運営・対応を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自由な遊び(ごっこ遊び、ボール遊び、なわとび、伝承遊び、カード遊び、その他多彩) ○創作遊び(工作、手芸など) ○集団遊び(オニごっこ、かくれんぼなどの遊び、集団ゲームなど) ○スポーツ(ドッチボール、一輪車、卓球、ユニホックなど) ○表現遊び(音楽、劇、ダンス) ○読書・鑑賞(絵本、物語、映画、劇) ○上記内容をプログラム化して提供 (遊び・ゲームの会、工作・手芸の会、スポーツ、料理、劇・お話し会の会、映画会、キャンプ、遠足、こどもまつり、おばけやしき、ライブ・発表会など) <p>(2) 子どもの意見を尊重するとともに、自主的な活動や子ども自身の参画による活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自由な遊び・日常的な利用の中で子どもの発想、発案、意見を尊重 ○定例的継続的活動(1年生グループ、ダンスグループ、おはやしグループなど) ○行事の実行委員会、スタッフなど <p>(3) 生活体験、自然体験、異年齢・異世代の交流、社会性を育む活動など豊かな体験の機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○異世代交流 高齢者(伝承遊び、囲碁、みそ作りなど) 大人(行事の企画・実行、親子同士の交流) 赤ちゃん(赤ちゃんとのふれあい事業) ○地域活動・社会体験(街探検、地域ウォークラリー、もちつき大会スタッフなど) ○自然体験(川遊び、身近な自然体験など) 	<ul style="list-style-type: none"> ○自主性・自発性 ○創造性 ○社会性(ルールを作り守る、他者への理解と共感、葛藤と問題解決の力、違いへの理解と受け入れ) ○関心・意欲 ○達成感 ○身体・運動能力 ○直接体験と知識の獲得 ○情操 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <p>健全な成長支援 (健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かに＝児童福祉法) (子ども一人ひとりの尊重と可能性の発揮＝杉並区子ども子育て将来構想)</p>	<p>児童青少年課研修「子どもの遊び・活動支援基礎講座」より</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. どんな子どもも歓迎 2. 子どもの思いをうけとめる 3. 子どもが主人公(自主性・自発性を尊重) 4. 友だちとの関り、異世代との関りを大切に 5. 子ども同士のけんかやいざこざの解決の過程を大切に 6. 子どもの遊び心・やりたい心を刺激(環境や多様なメニュー・プログラムの提供) 7. 充実感・満足感を重視

子どもの遊び・活動支援とともに取り組んでいく事項		職員の役割と対応
子ども家庭支援の視点	<p>特別な支援が必要な子どもへの対応(困難を抱えた子ども、障害のある子ども)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受容と共感 ○遊びや友だちとの関りの援助 ○障害のある子もいない子もいっしょに参加できるプログラムの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○専門的知識と蓄積された経験・ノウハウに基づく対応 ○創意ある事業の創出
	<p>保護者支援・家庭支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報や学びの機会の提供 ○身近な相談への対応 ○親子で参加する活動(プログラム)の推進 	
子どもと子育てを支えるネットワーク作りの視点	<p>子どもの活動を支える地域の人材の発掘、参加とネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア、指導者、協力者 ○子育てネットワーク事業への区民参画 	<ul style="list-style-type: none"> ○人材の発掘、活動の機会提供、活動の支援・アドバイス、相互交流の促進 ○子育てネットワーク事業の事務局機能(連絡会の事務局、日常的な情報交換、情報誌等の作成)などコーディネーターの役割
	<p>関係機関との連携(学校、保育園、保健センター、子ども家庭支援センター、児童相談所、青少年委員、民生児童委員他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日常的な連携 ○子育てネットワーク事業 ○虐待等のケース対応 	

学童クラブ運営指針と子どもの成長支援

杉並区学童クラブ運営指針	各学童クラブの計画
<p>(1) 子ども一人ひとりを尊重し、子どもが安心して、安全に過ごせる居場所とする。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>年間運営計画</p> <p>年度の重点目標</p> <p>日常運営</p> <p>平日のプログラム</p> <p>学校休業日のプログラム</p> <p>各留意点</p> <p>年間の行事計画</p> <p>保護者会</p> <p>個人・グループ面談計画</p> <p>クラブ便り発行計画</p> <p>その他留意点</p> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>47学童クラブ</p> <p>2763人の登録</p> <p>99名の障害のある子ども</p> <p>保護者・家庭</p> </div>
<p>(2) 子どもたちがともに育つ中で、自らの可能性を發揮し、健やかに成長するよう支援する。</p>	
<p>(3) 地域や関係機関と連携・協力し、保護者が安心して楽しく子育てができるよう支援する。</p>	

- ①安心と自分らしさ、のびのびと過ごせる場に
- ②子どもの発達状況、家庭状況の把握と心の理解
- ③子どもの日常の様子、健康状態、友だちとの関係の把握と適切な対応
- ④子どもの出欠席、来所・退所の把握
- ⑤清潔で安全な環境作り
- ⑥日常及び行き帰りの安全の確保、事故や緊急時の的確な対応

- ①遊びを通して自主性、社会性、創造性、協調性が育つよう支援
 - ア 自由遊び…気持ちの解放、自分らしさの發揮
 - イ 集団遊び…異年齢のよさも生かし、大勢で遊ぶ醍醐味や、ルールのある遊びの楽しさを共有
 - ウ 行事等を取り入れ、共同で取り組む体験や達成感を共有する
 - エ 児童館の施設やプログラム、公園や学校の校庭など地域の施設やスペースを活用
- ②日常の運営やルールへの意見の反映、考える力や自己を表現する力を培う
- ③基本的生活習慣、生活力、自立性の獲得
- ④班活動や当番活動を通して社会性等を培えるように支援
- ⑤子どもにとって楽しみであり補食となるおやつを、安全性や衛生面に留意して提供
- ⑥宿題や自主学習のできる環境づくりに配慮
- ⑦障害や発達上に課題のある子どもの遊びや生活支援、子ども同士の理解と交流促進

- ①保護者との連絡・連携、保護者の気持ちを受けとめ、信頼関係を築く。
- ②保護者のおかれた状況を理解し身近な相談相手に。必要に応じて他の相談機関やサービスを紹介。
- ③保護者の意見、要望を学童クラブ運営に反映させ、子どもを共に育て合う協力関係を作る。
- ④学校との日常的な情報交換や連携。
- ⑤地域の関係機関、団体、住民、ボランティアとの協力関係・ネットワークづくり。
- ⑥虐待が疑われるケースについて、適切な機関への通告及びその後の諸機関と連携した対応、見守り。
- ⑦障害のある子どもや発達上に課題のある子どもの通所について支援。

平成18年度年間運営方針

NO 6

宮 前 児童館

I 子ども・区民のニーズに沿った児童館運営を進める

1. 子どもの遊びや活動が活発に展開されるようはたらきかける

- ① こどもたちの多様なニーズに答えられるよう工夫して、日常あそびとリンクした事業を展開し充実させる。
- ② グループ活動を通じて、子どもたちの意見・要望を汲み取る方策を模索し、聞き取った意見を、日常活動や年間事業に活かせるよう展開していく。また、みんなの手で自主的に運営できるよう支援する。
- ③ みやまえキャンプ・あきまつり・はるまつり等を通じて、生活体験・自然体験・異年齢・異世代の交流など、豊かな社会体験の機会を提供する。
- ④ 高学年が馴染むニュースポーツなど、魅力的な事業を展開し、利用者増をめざす。また、土曜日の利用に関しては、「一輪車タイム検定」「はらぺこクッキング」行事や、スポーツのグループ活動を入れることで利用者増を目指す。

2. ゆうキッズ事業を進める

- ① 指導体制の強化をはかり、年齢に合わせたプログラムをより充実させていく中で、乳幼児の利用を促進していく。
- ② 定例プログラム以外にも、乳幼児親子がくつろげる環境の整備に取り組む。
- ③ 日常活動で職員とのかかわり、保護者同士の交流を深め、また子育て講座などを通して、保護者が子育ての力をつけていけるよう支援する。
- ④ 保護者の不安や悩みを受け止め、相談に対応する。また保育園や保健センターとの連携を深める。
- ⑤ 自主グループ活動のための場所を提供し、自主企画を支援する。

3. 障害のある子どもたちの利用を促進する

- ① 日常的な行事やグループ活動に障がいのある子が参加しやすいように配慮していく。
- ② 「なかよいわくわくタイム」を引き続き実施し、障がいのある子とない子が一緒に楽しめるプログラムづくりを工夫していく。また、障がいのある子の保護者と懇談し、保護者の要望・意見を取り入れ、保護者も交えてプログラムの充実をめざす。
- ③ なかよいわくわくタイムでの活動をきっかけとして、ハンディのある子どもに対するさまざまな場面でのお手伝いをしていただけるよう、保護者や地域住民・ボランティアに働きかける。
- ④ 高井戸第二小学校、及び久我山学級との関係をさらに充実させ、日頃の様子など、お互いの生情報を交換できる機会を設けるなど、相互の連携をはかる。

4. 中・高校生の利用を促進し、自主活動支援を行う

- ① 利用する中・高校生の居場所として機能できるよう配慮する。
- ② 中・高校生が小学生のジュニアリーダーとして、活躍できるよう育成する。
- ③ 日常での活動のほか、キャンプやまつりなどの行事で、中・高校生が自主的に活躍できる機会をつくる。
- ④ 利用する中高生が、当館に求めるものを把握して、それに応えられるよう支援していく。

II 子ども家庭支援を推進する

- ① 親子で参加できる事業をより展開する中、みんなで子育てを考える機会としていく。また、親児の会と共催するあそび塾事業をあらたに実施する中で、お父さんの活躍の場を提供していく。
- ② いつ何時でも、親の悩みや子どもの悩みを相談できるよう場の設定をする。必要とあれば関係機関と連絡をとる。
- ③ 子育て支援が必要と思われる個別ケースについては、子ども家庭支援センターやその他関係機関と連携し、支援体制を作り対応する。
- ④ 虐待実態の把握や虐待通報があった場合の態勢を、児童虐待防止マニュアルに基づいてできるようにする。

III 地域子育てネットワーク事業の新たな展開を図る

- ① 行政連絡会において、具体的な地域の課題をあげ、積極的な意見交換を行う中で解決していく。
- ② 連絡会メンバーで、地域に必要なネットワークニュースを、取材から印刷発行までできるよう働きかけていく。
- ③ 事業の計画と推進をしていくため、事務局として連絡・調整をしっかりとし、関係者間の連携をさらに強めていく。

IV 子ども・保護者のニーズに沿った学童クラブ運営を進める

別紙（事務局より割愛させていただきました）

V 区民・NPOの児童館運営への参画を進める

- ① なかよしわくわくタイムへの区民の参画をいっそう拡大する。
- ② 秋祭り、春祭りの区民への参画を拡大する。
- ③ ゆうキッズを利用する保護者に児童館事業への参画を呼びかける。
- ④ 学童クラブ在籍の障害児の通所ボランティアとして地域の人に参加してもらう。
- ⑤ 発足したての高二小親児の会自主事業を企画の段階から応援していく中で、協力関係を深めていく。

その他

学童クラブ運営計画		
18年度	宮前学童クラブ	
18年度の重点目標		
<p>1. 子ども一人ひとりの尊重と安心、安全のために</p> <p>(1) 登録制により、児童数が昨年以上に増えているが、細心の注意を払い、できるだけ子ども一人ひとりが学童クラブの中で自分の居場所が見つけられるよう(帰属意識が持てるよう) 日常運営を創意工夫する。</p> <p>(2) 子どもたちが日常使う2階玄関については、防犯上、使用していない時には施錠することを原則とする。お帰り班(4方向)でまとまって帰るように指導していく。</p>		
<p>2. 子どもの健やかな成長のために</p> <p>(1) 登録制に伴い、学童クラブ全体の人数は子どもたち一人ひとりが許容できる人数をはるかに超えているので、1学期は保育園や幼稚園からきた新1年生が学童クラブの生活に徐々に慣れていけるよう特段の配慮をする。(1学期は1年生と上級生は別々の部屋でおやつを食べる。) 歓迎会・お誕生会など全体の行事では学童クラブの子全員が参加できるよう工夫する。</p> <p>(2) 上級生が下の子の面倒をみることができたり、上級生らしさを発揮できるよう、日常の運営や行事(係活動を担う)などを工夫していく。</p>		
<p>3. 子育て支援のために</p> <p>(1) 年3回の保護者会やクラブ便りで、子どもたちの近況を知らせるとともに、子どもたちのかかえている問題があれば、保護者にも問題提起をし、一緒に考えていく機会とする。</p> <p>(2) 1年生の保護者向けの個人面談を5・6月頃、2年生以上の保護者向けには11月頃グループ面談を行うが、問題があったり保護者からの相談には、連絡帳に記入したり、場合によっては直接会って真摯にこたえていく。</p>		
日常運営		
<p>[平日]</p> <p>下校</p> <p>自由遊び</p> <p>3時30分 おやつ</p> <p>4時 当番掃除</p> <p>自由遊び</p> <p>4時45分 お帰りの会(5時帰り)</p> <p>自由遊び</p> <p>5時45分 お帰りの会(6時帰り)</p>	<p>集団遊び、外遊び、班活動、おやつ等についての留意点</p> <p>(1) 1学期間は、おやつを別々の部屋で食べることにするが、歓迎会・お誕生会は、全員で参加できるよう工夫する。</p> <p>(2) おやつ時の当番、かたづけ、お誕生会の時のゲーム、外遊びの時の往復の並び順などは班単位で行動する。</p> <p>(3) 登録制により、全体の人数が多すぎることや、月曜日は上級生の帰りが遅いので、学童クラブ全員でのゲーム会は不可能になって来たが、1年生は全員参加で参加し遊びの楽しさを知っていく。</p> <p>(4) 早帰りのないよう保護者の方の協力を求めていくが、早帰りする子は、児童館担当の協力で児童館に置いて出かけることとする。</p>	
<p>[学校休業日]</p> <p>8時30分～ 学童クラブに来る</p> <p>9時30分 学習時間</p> <p>10時 自由遊び</p> <p>12時 お弁当</p> <p>1時 昼寝(夏休み・1年生と希望者)</p> <p>3時30分 おやつ</p> <p>自由遊び</p> <p>4時45分 お帰りの会</p> <p>自由遊び</p> <p>5時45分 お帰りの会</p>	<p>集団遊び、外遊び、班活動、おやつ等についての留意点</p> <p>(1) (2)は、平日に同じ。</p>	

年間の行事等		
月	行事名	内容(保護者の参加・協力による場合は概要を記入)
4月	新入会児歓迎会	新入会児を歓迎してゲーム、出し物、プレゼントなどを用意し楽しい会とする。
5月	4・5月誕生会、外遊び、1年生ゲーム会	二ヶ月に1回の誕生会。外遊びは全員で行く。1年生向けのゲーム会を行う。
6月	外遊び、1年生ゲーム会	外遊びは全員で行く。1年生向けのゲーム会を行う。
7月	6・7月誕生会、外遊び、1年生ゲーム会	二ヶ月に1回の誕生会。外遊びは全員で行く。1年生向けのゲーム会を行う。
8月	手作り昼食会、手作りおやつ	手作り昼食会は2年生以上で行う。手作りおやつは希望者で行う。
9月	8・9月誕生会、外遊び、1年生ゲーム会、祭り準備	あきまつりの準備。二ヶ月に1回の誕生会。外遊びは全員で行く。1年生向けのゲーム会を行う。
10月	あきまつり、外遊び	あきまつりは全員参加で行う。(あきまつりは父母会の協力)外遊びは全員で行く。1年生向けのゲーム会を行う。
11月	10・11月誕生会、外遊び、1年生ゲーム会、親子お楽しみ会準備	親子お楽しみ会(父母会の協力)。二ヶ月に1回の誕生会。外遊びは全員で行く。1年生向けのゲーム会を行う。
12月	親子お楽しみ会、外遊び、1年生ゲーム会	二ヶ月に1回の誕生会。外遊びは全員で行く。1年生向けのゲーム会を行う。
1月	12・1月誕生会、外遊び、1年生ゲーム会	二ヶ月に1回の誕生会。外遊びは全員で行く。1年生向けのゲーム会を行う。
2月	外遊び、1年生ゲーム会	外遊びは全員で行く。1年生向けのゲーム会を行う。
3月	2・3月誕生会、外遊び、1年生ゲーム会、お別れ遠足・お別れ会	二ヶ月に1回の誕生会。外遊びは全員で行く。1年生向けのゲーム会を行う。お別れ遠足・お別れ会では、学童を巣立つ子との別れを惜しむ。
保護者会		
月日	主な内容	
4月22日	平成18年度の運営計画、平成17年度のおやつ代会計報告、提出書類について	
7月7日	1学期の子どもたちの様子、夏休みの生活について	
3月16日	平成18年度の運営報告、お楽しみ会のビデオなど	
個人面談・グループ面談等 ＊新入会児保護者個人面談・・・5～6月期 ＊上級生保護者グループ面談・・・11月期		
クラブだよりの発行計画 ＊月1回発行予定		
防災訓練 ＊児童館と一緒に行う。(職員だけのもの、子どもたちと一緒にものを実施する。)		
その他留意事項		

